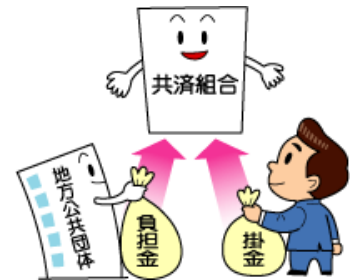


共済組合ニユー

平成22年8月

京都市職員共済組合
(☎222-3240, 3024)



1. 長期給付の掛金率の改定について

地方公務員共済組合連合会の財政再計算に基づき、平成22年9月から長期給付の掛金率が以下のとおり改定されます。

(1) 平成22年9月から平成23年8月までの掛金率 (単位：千分比)

	現 行	平成22年9月以降
給 料	94.7125	96.925 ※1
期末勤勉手当	75.77	77.54 ※2

※1 94.7125 (現行) + 3.54 (引上げ保険料率) ÷ 2 (労使折半) × 1.25 (給料に諸手当を勘案した率)

※2 75.77 (現行) + 3.54 (引上げ保険料率) ÷ 2 (労使折半)

(2) 平成22年9月からの長期掛金額の目安表 〈毎月の本給〉

	現行掛金 (94.7125/1000)	改定後掛金 (96.925/1000)	掛金の増加額
200,000円	18,942円	19,385円	443円
300,000円	28,413円	29,077円	664円
400,000円	37,885円	38,770円	885円
496,000円	46,977円	48,074円	1,097円

※ 本給が496,000円以上の場合は、496,000円とみなします。

〈期末勤勉手当〉

	現行掛金 (75.77/1000)	改定後掛金 (77.54/1000)	掛金の増加額
500,000円	37,885円	38,770円	885円
800,000円	60,616円	62,032円	1,416円
1,000,000円	75,770円	77,540円	1,770円
1,500,000円	113,655円	116,310円	2,655円

※ 期末勤勉手当が1,500,000円以上の場合は、1,500,000円とみなします。

(3) 平成23年9月以降の掛金率（毎年9月に改定）

(単位：千分比)

		掛金率
毎月の本給	平成23年9月～	99.1375
	平成24年9月～	101.35
	平成25年9月～	103.5625
期末勤勉手当	平成23年9月～	79.31
	平成24年9月～	81.08
	平成25年9月～	82.85

2. 育児休業手当金及び介護休業手当金の給付上限額の変更について

雇用保険法に準じて、平成22年8月から、育児休業手当金及び介護休業手当金の給付額（日額）の上限が次のとおり変更されました。

	平成22年7月まで	平成22年8月以降
育児休業手当金	9,531円	9,306円
介護休業手当金	7,625円	7,445円

※毎年8月に見直しが行われます。

3. パパ・ママ育休プラスについて

両親ともに育児休業を取得する場合で、一定の要件を満たせば、子が1歳2か月に達する日までの休業期間のうち最大1年間について、育児休業手当金が支給されます。（子が1歳に達する日が平成22年6月30日以降の方に適用）。

○ パパ・ママ育休プラスに該当する場合は次の書類を提出してください。

(1) 請求書

「育児休業手当金請求書」及び「育児休業掛金免除申出書」

(2) 添付書類

- ・ 組合員の配偶者であることを確認できる書類（世帯全員の続柄記載がある住民票の写し等）
- ・ 配偶者の育児休業取得を確認できる書類（育児休業取扱通知書の写し又は配偶者が育児休業を取得したことに係る辞令の写し等）

京都市職員共済組合

☎604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

☎075-222-3240, 3024